

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 68 回）

### 議事録

**日 時** 令和 7 年 10 月 22 日（水） 13:00～15:00

**場 所** KKR ホテル名古屋 福寿の間

**出席者** 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	（リモート）
水越 佑樹	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査	

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護課

**議 事** (1) 名古屋城埋蔵文化財収蔵展示施設の設置について  
(2) 園内サイン改修について

**報 告** (1) 外堀排水路の改修について  
(2) 名古屋城本丸御殿長期保全計画策定について

**その他**

**配布資料** 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 68 回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>日頃から名古屋城の保存活用について、ご指導をいただきありがとうございます。本日は、ご多用の中、また足元の悪い中、お越しいただきありがとうございます。本日の議題は、2件あります。1件目については、名古屋城埋蔵文化財収蔵展示施設の設置についてです。2件目については、昨年からの引き続きになりますが、園内サイン改修についてです。この2件について、ご意見を伺うものです。そのほか報告事項として、外堀排水路の改修、名古屋城本丸御殿長期保全計画策定について、併せてご報告します。限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をします。A4が1枚で、表が会議次第、裏面に出席者名簿になっているものが最初にあります。次にA4が1枚で、表面に座席表となっているものです。A3で各1枚になりますが、最初に本日の議題位置図です。次に、令和7年度の事業予定についてイメージの表です。次に会議資料として、A3で資料1が3枚です。資料2が、A3で4枚です。資料3が、A3で2枚です。最後に資料4が、A3で5枚です。そのほか、構成員、オブザーバーの皆様には、参考資料として、現状変更許可申請案件の実績をまとめた資料、A4があると思います。さらに、議事(2)の参考資料を配布しています。議事(2)の参考資料は、中に綴じられているものになります。先ほどの4ページの中に含まれています。</p> <p>それでは議事に移ります。ここからの進行は、座長に一任します。瀬口座長、よろしく願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 名古屋城埋蔵文化財収蔵展示施設の設置について</p>
瀬口座長	<p>まず資料について、事務局から説明をいただいて、構成員の皆様方にご意見を伺いたいと思います。議事は、本日2つあります。議事(1)が、名古屋城埋蔵文化財収蔵展示施設についてです。資料1の説明を、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>これまで名古屋城では、特別史跡の保存と活用を目的とし、数々の発掘調査を実施してきました。発掘調査を行う中で、地中から出土した埋蔵文化財、いわゆる遺物については、すべて保管していますが、現状として、保管スペースが不足してきており、適切に公開、活用ができてい</p>

	<p>ません。そこで今回、見せる収蔵庫の機能を持ったユニットハウスを設置することで、文化財を適切に保存する環境と、公開する場を同時に構築したいというのが、本件の趣旨になります。</p> <p>次に、収蔵庫の現状と課題について、ご説明します。名古屋城では平成 29 年度より、自前で発掘調査を実施しています。令和元年度に調査研究センターが設置されて以降、調査で出土した遺物は基本的にはセンター内の収蔵庫に保管しています。しかし、図 2 や図 3 にあるように、すでに収蔵棚から遺物が溢れ保管場所が足りなくなってきました。その量は、内寸 60 c m×40 c m×15 c m の収納用の箱に換算して、令和 6 年度末までで 1,356 箱に及んでいます。</p> <p>こうした収納スペースの不足を改善するために、新たに設置したいと考えている収蔵庫についてご説明します。収蔵庫の設置予定場所は、調査研究センターの事務所の西側に隣接する場所で、大きさは事務所より一回り小さいものとし、1 階建てとします。資料の 2 ページに参考図として、平面図を載せています。建物は、長辺が約 23m、短辺が約 4.5m、高さが約 3m の規模になります。埋設管等の工事は行いません。</p> <p>現在の調査研究センター事務所と同様に、期間を限定して設置するため、一般に市販され、工期が短く、将来的に移設が可能なユニットハウスを調達したいと考えています。基礎の設置にあたっては、掘削は行いません。</p> <p>3 ページに、立面図をお示ししています。左下に基礎断面を載せていますが、鉄筋コンクリート造の直接基礎とし、内部の床は収蔵品の荷重に耐えられるように、土間コンクリートとします。</p> <p>1 ページ目をご覧ください。図 5、6 のパース図にあるように、出土した埋蔵文化財の保管スペースに加え、ガラス越しに埋蔵文化財等を観賞できる展示スペースを設けます。展示スペースの前には、車いす利用者が近づいて見られるように、スロープを設けています。</p> <p>以上で、名古屋城埋蔵文化財収蔵展示施設の設置について説明を終わります。本件は、ご承認されたら、現状変更許可申請を提出したいと考えています。</p>
瀬口座長	それでは、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
小濱構成員	非常に軽微な建物ですけども、このユニットハウスは、構造的にはラーメン構造ですか。筋違は入っていないですね。
事務局	基本的にはラーメン構造を想定しています。 この件は入札にて、設計と施工を一括で発注する予定としています。そのために、ユニットハウスの大きさや仕様は名古屋市のほうで指定しますが、受注者の提案によって細かい部分は変わることもあるかと思えます。基本的には、ラーメン構造を想定しています。
小濱構成員	わかりました。これは、トレーラーハウスが何個か重なったような感じのものですね。 1 つ気が付いたのが、3 ページ目に基礎の断面図があります。柱の下に基礎、フーチングがあって、土間コンクリートということですけども、土間コンクリートのほうには、必ず鉄筋を入れてください。そうでない

	と割れますので。かなり広いエリアになっているので、割れると思います。厚みが 120mm ですとシングル配筋ですね。鉄筋の D-13、300 ピッチぐらいですね。建物が 1 層だけで軽いものですから、構造的には問題はないと思いますが、1 つ注意をお願いします。
事務局	ありがとうございました。
瀬口座長	資料 1 の図 1 を見ると、外にブレース（筋違）が入っています。現在の調査研究センターの西側に造る訳ですね。調査研究センターと同様にブレースは入ると考えていいでしょうね。 期間限定と言うことですが、暫定といってもずっと長くなる事例があるみたいだから、だいたいどのくらいを想定していますか。
事務局	まだ計画中ですが、想定としては、こちらの遺物等に関しては、新しい名古屋城博物館での収蔵展示を、将来していきたいと思っています。そちらと連動した動きになると考えています。
瀬口座長	名古屋城博物館が、いつできるというのは、わかっていますか。
事務局	計画中之ので、いつというのはお答えできません。
瀬口座長	10 年後、20 年後とかになりますか。
事務局	10 年とは言わない期間ではと思っています。
瀬口座長	そのくらい。調査研究センターも同じですか。これはずっと御深井丸にあるのですか。
事務局	調査研究センターの建物自体も暫定となっているので、いずれ、こちらの場所を開けることになります。
瀬口座長	いつくらいですか。
事務局	同じ頃と想定しています。
瀬口座長	博物館ができると、そこに調査研究センターのスペースができるという想定ですか。
事務局	明言はできませんが、想定としてはそういった動きを考えているかと思っています。
瀬口座長	新しい名古屋城博物館の中に調査研究センターが入らないとなると、別途造らなければいけないですね。 わかりました。ほかには、よろしいでしょうか。
藤井構成員	専門ではありませんけど。展示スペースというのは、これでいいのですか。狭いですよね、結構。建物の間になるとすれば、通路も十分な

	かなという感じがします。大丈夫でしょうか。
事務局	あくまでも外部から収蔵している様子を見てもらうことを想定しています。御深井丸などを散策されている方に建物内部を見てもらって、埋蔵文化財の収蔵の様子を見てもらう計画です。石垣の石や瓦の一部などを収蔵し見てもらうことを想定しているので、スペースとしては十分かと思っています。
藤井構成員	展示スペースには、物を置かないということですね、この場合。今のご説明だと。そうではなくて、そこに物を置くのですか。
事務局	スペースの中に石垣の石や瓦などを、外部から見られるように展示して、ガラス越しに建物内部を見てもらうことを想定しています。
藤井構成員	室内には入らない。
事務局	室内には入らない。
藤井構成員	わかりました。
瀬口座長	外から見ることになる、庇が付いているのですか。雨が降るときは、外から傘をさして見るのですか。
事務局	あまり大きい庇ではないので、傘を差しながらそのまま見てもらう。イメージとしては、外から覗いてもらう感じで、収蔵がメインで、そういった様子の一部を展示として見てもらう感じです。
瀬口座長	見せるものがメインではない。展示だと。何かおかしいような気がしますが。 庇は付いているのですか。付いていないのですか。
小濱構成員	図面を見ると庇は付いていないです。
瀬口座長	付いていない。雨の日をどうするのかというのを、考えたほうがいいかもしれないです。 西向きだから、西日が当たったときに室内がちゃんとよく見えるのかどうか。見えるのでしょうか、きっと。ガラス越しで、よく見えるようにしてもらえたらと思います。 ほかには、どうでしょうか
丸山副座長	座長が言われましたけど。西側から展示スペースをガラス越しで見るといっていますが、結構西日が強くて、ここの施設自体がかなり高温になるのではないかと思います。基本的には、西は閉じてしまうというのが、博物館などでは常識になっています。西を開口として、どのくらいの設置期間になるかわかりませんが、エアコンなどもあって、かなり電気代もかかるのではないかと思います。 外から覗いて見るにはいいかもしれないですけど。中は暑くなって、

	<p>今年みたいな夏だったら中の収蔵品に影響するのではないかと思います。瓦は大丈夫でしょうけど、そのあたりはどうですか。再考されたほうがいいのではないかと思います、方向性を。仮設なので。10年やるとしたら、仮設と言えるのかどうかわかりませんが。</p>
事務局	<p>西日の対策は、現場を見てガラスや庇で調整したいと思います。建物の向きを変えようとする、90度であったりとかになり、できるだけ御深井丸の中での景観などに対する影響もありますので、現状では調査研究センターに沿ったかたちで、ある程度一体と言うとおかしいですけど、そういったかたちで考えています。</p> <p>温度、湿度に関しては空調を入れて、現在の調査研究センターにおいても、ほぼほぼ我々、快適に過ごせるような温度調整ができています。室内の温度調整に関しては、問題ないような能力を持ったエアコンを入れたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>3ページの立面図のX4通りというのは、東側の通りですね。X1通りの西側立面図を見ると、展示スペースは、中央のFIXと書いてあるところが該当するところですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
瀬口座長	<p>FIXの大きいガラス面だったら、大変だと思います。先ほどの丸山委員さんのご質問もそうですけど。覗くところが制限されているんですね。</p>
事務局	<p>確かに先生方のおっしゃるとおり、西面に大きな窓を設けると、西日がまぶしいとか、室内の気温上昇の心配等があるので、ご指摘はごもっともだと思います。今お示ししているパースと平面図、立面図については、発注するときは1つの参考図という扱いです。ただし発注時には当然この大きさ、面積や建物高さといった規模は、仕様書で決まっていますので、現状変更許可申請の要件としては、お示しできていると考えています。</p> <p>中の室の種類とそれぞれの大きさ、使い方についても仕様のほうで記載しています。展示室という用途なので、ガラスが反射して室内が見づらいということがあってはいけません。そういうところも含めて、設計・施工一括方式での発注ですので、その中で検討し、決定していきたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>既製品を持つてくるとしたら、今の皆さんの意見が参考になります。特注で造るわけではないとすると、そこを注意しないといけないと思います。既製品だと安くでき、特注品だとそれだけのコストアップがあります。FIXのところを、既製品だとして、直射日光が入らないようにガラス面に何か貼り付けるなどをして、覗くところを工夫するとか。そういうのを、ここを出しておかないといけないように思います。</p> <p>現状変更の項目だけオクケーにすればいいと思っているかもしれないけど、そうではないです。全体整備検討会議で、いろいろな意見を学</p>

	<p>んだほうがいいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事(1)で現状変更がありますが、これは市の現状変更許可ですか。</p>
事務局	<p>こちらは国のほうです。</p>
瀬口座長	<p>国ですか。国のほうの現状変更許可の取得に向けた手続きがあります。基本的には掘削せず置かちなので、特にそのことに関してのご意見はなかったように思います。現状変更許可に必要な手続きを進めていただいてもよろしいですか。</p> <p>はい、ということですので、手続きを進めてもらいたいと思います。</p> <p>続いて、議事(2)です。園内サイン改修について、資料2、事務局からご説明をお願いします。</p>
	<p>(2) 園内サイン改修について</p>
事務局	<p>こちらの案件については、昨年度の全体整備検討会議で委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。昨年度は、本丸エリアと西之丸エリアでサイン看板の設置をしました。今年度については、二之丸エリア、御深井丸エリアでサイン看板を設置していきたいと考えています。資料については、昨年度から変更した箇所を赤字で記載しています。</p> <p>最初に1ページ目の1番、園内サインの改修の趣旨です。名古屋城内の園内サインについては、必要に応じて整備、更新をしてきたことによりデザインに統一感がなく、劣化状況も異なる状況になっています。多様な観覧者にとって、歴史的景観を阻害せず、わかりやすく快適な観覧を実現するために、令和5年度に実施した調査、検討をふまえ、令和6年度に本丸、西之丸の改修を実施し、令和7年度に二之丸、御深井丸の看板サインの改修を実施していきたいと考えています。</p> <p>続いて2番目、令和5年度に実施した調査検討の結果です。こちらについては、まず1つ目、構造や意匠に統一感がなく、老朽化が見られるということ。次に、半分ほどの看板しか多言語対応がされていないということ。3点目に、高さなどが不均一であり、車いすを利用されている方などの視認性が悪いということ。4点目に、ラミネートによる案内が乱立しているため、歴史的な景観を阻害しているということ。こうした課題が、令和5年度の調査でわかってきました。</p> <p>続いて、右側の3番、看板サイン改修の基本的な考え方についてです。看板については、昨年度設置したものと同一構造で、置き式タイプのものを二之丸、御深井丸エリアに設置したいと考えています。1ページの右下のところに、イメージ図を付けています。2ページ目に、左上のところに文化財等の解説看板について、イメージ図を付けています。さらに(イ)のところで、エリア解説看板も設置したいと考えており、イメージも2ページの左下に付けています。こちらは、文化財等の解説看板と比較すると、少し大きいサイズの看板です。2ページの右上をご覧ください。看板の盤面のイメージです。文字の大きさについては、日本語が60pt、英語が35ptです。こちらは、昨年度の会議の際にご指摘がありましたので、赤字で追記をしています。</p> <p>3ページ目をご覧ください。左上の(3)設置を追加検討した解説看板についてです。こちらの説明と併せて、参考資料としてお配りしている</p>

配置計画案も見ながらご説明します。前方のスクリーンでも参考資料を表示しますので、そちらでもご確認ください。

まず、アの石垣の積み方に関する解説についてです。昨年度もご報告しましたが、正門、東門から入って来られた方々が、表二之門を通過して、不明門を通り抜けて、御深井丸、西之丸を通るというルートで進まれる方が多いのが、名古屋城の現状です。そのような観覧者の動線をふまえ、アの1つ目です。令和6年度に設置した公儀普請や刻印について説明のある石垣の解説板を、表二之門の南東の園路から、一部慶長期の石垣が残る表門枳形内西側の石垣前に移設したいと考えています。その位置に移設することにより、本丸に来るすべてのお客様に、まずは石垣についての基礎的な部分の内容を知ってもらうことで、情報発信を図っていきたいと考えています。

続いて2つ目です。F-⑥の天守台の北側のところ。慶長期、宝暦期、昭和期に積み直した箇所を示すとともに、打込接乱積と打込接布積の解説をする看板を設置します。こちらについては、盤面に北側石垣のオルソデータを使用し、積み方の境目がわかるように記載し、刻印についても記載します。

続いて3番目です。F-⑨の本丸西側の石垣が見える園路に、慶長期と近代の明治期、大正期の積み直しの箇所がわかるように打込接乱積と谷積の解説する看板を設置します。こちらのサイン看板についても西側の石垣のオルソデータを使用して、積み方の境目がわかるように記載し、前面にある石垣と見比べて、観覧車が積み方の違いについて学べるように計画しています。F-⑩で、慶長期の石垣が残る表二之門の南東の園路に、石垣の積み方の特徴などを解説する看板を設置します。解説の内容として、名古屋城で見られる石垣の積み方、名称、場所、時代のものが、名古屋城のどこで見られるのかを地図上でわかるようにするための図を掲載したいと考えています。算木積の紹介も併せて、図と実際の石垣を見て観覧者が学べることも計画しています。

続いて、イです。搦手馬出のサイン看板です。搦手馬出については、今年度、看板は作成しますが、設置の位置などについては、石垣の修復工事の中で別途検討し、設置します。

ウとエを飛ばして、オです。名勝二之丸庭園内の解説看板についてです。二之丸庭園については原則、名勝名古屋城二之丸庭園整備計画書に基づき、サイン看板の改修を行います。二之丸庭園については、今後庭園整備が行われるので、適宜、その整備に合わせて看板位置の変更や盤面の変更を行い、看板に最新の情報を提供するかたちで進めていきたいと思います。

続いて、(5) 配置計画です。お示しした資料の配置計画に沿って看板サインの設置を進めていきます。

最後、4番目、整備後の維持管理についてです。看板の整備については、令和7年度で概ね終了します。今後は定期的な清掃、補修等により躯体、盤面の長寿命化を図っていきます。今後、城内の各種整備の進捗に併せて、看板の設置が必要な場合は、今回整備した看板の躯体や考え方を基に、適宜設置していきます。今回設置した掲載内容の変更がある場合は、常に新しい情報が掲載できるように盤面変更を行っていきたいと考えています。

説明は以上になります。

瀬口座長	<p>今の説明について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。特によろしいですか。</p> <p>特にご意見が、皆さんないようなので、この件については現状変更が必要です。特に意見がないようなので、園内サインの改修、位置の変更については、現状変更許可を、これは市ですか。</p>
事務局	市です。
瀬口座長	<p>市に手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事を終了します。進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	瀬口座長、円滑な進行をありがとうございました。それでは次第の4、報告に移ります。
	<p>6 報告</p> <p>(1) 外堀排水路の改修について</p>
事務局	報告 (1) 外堀排水路の改修について、ご報告します。
事務局	<p>こちらの案件についても、昨年度ご報告していますが、今年度、追加の調査を実施いたしましたので、ご説明させていただきます。資料については、赤字で記載した箇所が、昨年度ご報告した内容から変更した箇所になります。そちらを中心にご説明します。</p> <p>1 ページの1 番、経緯をご覧ください。令和6 年度については、正門の土橋下の排水管の改修を行いました。今年度8 月に、正門東側の排水管のテレビカメラの調査を実施いたしました。</p> <p>続いて2 番、排水管の劣化状況、排水管テレビカメラの調査結果についてです。排水管のクラック、ひび割れが多数認められたほか、部分的な管の破損、変形および管のずれも確認されました。昨年度に調査をした箇所と同様の状態が確認できました。排水管の破損は広範囲にわたって確認されているので、管が崩壊すると史跡に被害をもたらす可能性があるため、改修する必要があります。</p> <p>3 番目の改修方法です。排水管の改修方法としては、遺構への影響を極力抑えるため、既設管の内側に管を新設する、管更生工法にて改修を行いたいと考えています。工法については、昨年度から今年度にかけて実施している工事と同様の方法で、正門東側の改修を行っていきます。調査区間を含めた、外堀排水管の位置図を図1、資料の右上に掲載しています。赤矢印の箇所が、令和7 年度の調査の箇所と、今後改修を行わなければならない箇所です。図2 で、更生管の構造図をお示ししています。2 ページ目には、管内の状況の写真をお示ししています。</p> <p>4 番、今後の予定です。令和8 年度以降に、令和7 年度に調査した管の改修を行っていきたいと考えています。2 ページ目には、実際の地図と写真を、対比できるように掲載しています。そちらでも確認していただければと思います。</p>

事務局	報告は以上です。ご質問やご不明な点は、ありますでしょうか。
小濱構成員	<p>昨年のお話で、図1の黒いところが昨年の改修した部分ですよ。昨年の改修のときに、ここに橋があって掘削ができないということで、こういう工法を採られたと理解していました。</p> <p>今回、空堀の中の管は、空堀の中だから掘削して管ごと交換することは可能ですが、それをなぜ同じ工法を採るのですか。それは、経費的な面で何かあるのですか。</p>
事務局	堀についても、掘削をできるだけ行わない方法で検討しました。資料の2ページにありますが、桝から桝のところでは一定の区間が確保できます。この桝から桝のところでは、管更生工法を行えば、昨年度と同様の施工方法でできると判断しました。掘削を伴わないということが、一番の判断の理由です。
小濱構成員	掘削を伴わないということは、コスト的な面でそういう判断をされたのですか。管を丸ごと交換したほうが、いいのではないかと気がしますが、どうですか。
事務局	こちらの管が、見えているところで見ると狭い範囲で管を入れています。これを取り換えようとする、土管を入れた時期、おそらく近代ですけど、そのまわりの近世の土に影響をおよぼす可能性が、必ずしも否定できないと言いますか。かなり難しい工事になりそうだったので、史跡への影響を減らす意味で、できるだけ管更生工法の方法を採ることにしました。
小濱構成員	<p>工事のやりやすさの問題で、こういう工法を採ったということですね。</p> <p>そうすると、図2の構造図にあるように、よくわからないですけど。更生管工法を採ると、径が小さくなりますよね。昔、土管の場合だったら、径が610mmあったんですか。</p> <p>それが減るわけです。減れば、管の容量、排水容量が変わってくると思います。そこは、大丈夫ですか。</p> <p>もう1つ、更生延長の距離というのが、312mとありますが、何の距離かわからないんですけど、説明をしてもらえますか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、管更生工法を行うので、内側に風船を膨らませて補修することになるので、管の大きさは狭くなります。その狭くなる部分もふまえて、排水の流量的に大丈夫かどうかということも検討し、課題は解決できるということで、今回管更生工法で進めていきたいと考えています。</p> <p>312mのところの、更生延長について、資料1の図1で、赤い矢印の箇所があります。こちらのφ600の管径の部分を表示しています。81mにつきましては、赤い矢印の上流部φ450の管径のことを示させていただいております。</p>
小濱構成員	そうですか。わかりました。

	<p>あと、耐久性の問題ですけど、どの程度長持ちするのかわかりませんが。そうなったらまた、最近是非常に雨が多くて、豪雨になったとき、そこら中の下水管があふれて洪水になります。それくらいの豪雨のときにどうなるのか、よくわかりませんが、お見積りした結果、大丈夫だということですね、了解しました。</p>
事務局	<p>そのほかに、ありますでしょうか。</p>
丸山副座長	<p>今回は工法的に、こういうやり方でされましたけど、今後の城内の排水経路みたいなものは、どうされるのですか。ここは、かなり大きなところですけども。予定はありますか。こういう管の中を薬剤というか、どういうもので補強しながら、排水経路を確保されているのですか。この先というのは、計画はあるのですか。</p>
事務局	<p>計画しているのは、園路改修の工事と併せて、園路の下に埋設されている排水管の改修も行いたいと考えています。</p> <p>園路改修と言っても、すごく広い範囲になるので、令和7年度、令和8年度にかけて正門と東門を結ぶ園路の改修を実施いたします。そこで園路下の排水管改修も実施いたします。</p>
丸山副座長	<p>名古屋城全体の排水計画というか、いろいろな所で短期的にされていますが、最終的に表面水をどうするのか。下水もありますけども、その計画を立ててもらって、順次、舗装をやり直すところから見直していくというような長期的な視点で、全体を計画してもらいたいです。そうでないと、部分的にうまくいっているところと、また水が溜まるようなこともあると思いますので、長期的な視野でやってもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>そのほかに、ありますでしょうか。</p> <p>それでは、続いて報告(2)、名古屋城本丸御殿長期保全計画策定について、ご報告します。</p>
	<p>(2) 名古屋城本丸御殿長期保全計画策定について</p>
事務局	<p>名古屋城本丸御殿は、平成20年度に工事に着手し、約10年の工期を経て復元されました。図1にお示ししたとおり、工事は全体を3期に分割し、部分的に順次公開を開始しており、第1期部分については、平成25年から公開しているので、約12年経過したことになります。</p> <p>長期保全計画策定の趣旨ですが、これまで多くの来城者に親しまれている本丸御殿を、今後も市民の財産として、永久に保存して活用していくため、計画的かつ効率的に保全を進めていく必要があります。策定するものです。適切な財政コスト、およびそれを必要とする時期を明らかにすることが目的です。</p> <p>資料全体の構成について、ご説明します。資料の前半において、昨年度実施した本丸御殿の現況調査について、1から4ページにわたり取りまとめています。資料の後半は、修理サイクルの検討について整理し、今後の予定について記載しました。想定する修理サイクルについては、</p>

5 ページに掲載しています。それでは、順に資料をご説明します。

まず、現況調査の結果についてです。大きく、(1) 屋根、(2) 室内、小屋裏、(3) 外部、床下に分類し、それぞれの主な調査結果を工種ごとに整理しました。調査結果としては、一部経年による劣化が見られたものの、概ね良好な状態でした。簡単にいくつか、ご説明します。

こけら葺き屋根についてです。写真1 から4にお示ししています。材料は主にスギで、厚み3mm、長さ45cmの背割板を使用し、葺き足を3cmとしています。結果は、南面が最も葺き足の欠損が多く、西面、東面、北面の順に劣化していることがわかりました。これは、直射日光にさらされる時間の長さにも最も影響を受けるためだと推察します。

葺込銅板については、写真2 から4の赤色の三角形の印の位置に施工していますが、直射日光や焼けに起因すると見られる葺き足の欠損が多く見られました。復元工事においては、葺込銅板の影響について、銅板の防腐効果を期待していましたが、その効果を検証するにはさらに経過観察を実施する必要があると考えています。

続いて、瓦葺き屋根についてです。上台所の本瓦葺きおよび各棟の棟積には、ずれや割れ等の異常は見られませんでした。写真5 や6のように、獅子口の漆喰にカビの発生や割れ、剥落が見られました。

室内、小屋裏の調査結果は、2 ページ目以降に記載しています。木部については、写真7 から11にお示ししています。板材の隙間、雨の浸入によるシミ、観覧ルート内の化粧材の傷、鴨居の撓み、小屋貫の楔の緩みなどが見られました。鴨居の撓みについては、吊束の楔を締め直し、撓みを解消しています。

そのほか、左官の土壁や建具の建付け、板の反り、仕上げ材の傷などが見られましたが、概ねきれいな姿を保っています。

構造補強部材については、筋違や取り付け金具などに問題はありませんでした。

外部、床下の調査結果については、3 から4 ページにかけて記載しています。木部のシミ、土壁や三和土の割れ、漆の色褪せなどが見られました。

現況調査については、今後も定期的に点検などを実施し、経過観察を継続していく予定です。

次に修理サイクルについてです。考え方としては、4 ページの右側に記載しているとおりです。本丸御殿は、伝統工法による大規模な木造建築物であり、材料や工法が特殊であるため、標準的な庁舎のモデルをそのまま当てはまるだけでは、適切な長期保全計画にならないことから、類似事例の過去の実績や専門的知見等を含めて、総合的に判断した修理サイクルにしなくてはならないと考えています。具体的な修理サイクルを5 ページに掲載しています。横軸には第1 期工事の竣工である平成25 年度を起点として、築年数と、西暦、和暦を記載しました。縦軸は大きく2 つに分割し、2 重線で上下に分けています。上段を点検と日常管理、下段を大きな修理工事と分類しました。

上段の点検、日常管理では、毎年実施する定期点検にあわせて行う、小屋裏や床下の楔の締め直し実施のほか、必要に応じて実施する木部や左官などの部分修理も予定しています。これらは日常点検や定期点検の結果をふまえて、その実施にはその都度慎重に判断していきたいと考えています。

下段の修理については、大きく屋根葺替修理、中規模修理、大規模修

	<p>理の3つに分類しました。こけら葺き屋根の修理周期を文化庁の報告書等をふまえて25年とし、部分解体を伴う中規模修理および半解体を含む大規模修理の修理周期を、屋根葺替の修理サイクルに合わせて、それぞれ50年、100年としました。屋根の葺替修理の実施には、素屋根や足場を設置するので、そのタイミングに合わせて、入母屋妻壁の漆、胡粉の塗り替えや、外壁左官の漆喰の補修などを実施する想定です。また、25年ごとに実施する修理工事期間中に設置する素屋根内部には見学者通路を確保し、工事の様子を市民や観光客の皆さんに対し、積極的に公開することも事業としては大切だと考えていますので、そのことについて下のほうに記載しています。</p> <p>また、それぞれの修理工事の実施前には、現況調査や設計業務などを実施するため、必要となる期間を確保しています。簡単ですが、修理サイクルの説明は以上です。</p> <p>最後に、今後の予定についてです。想定した修理サイクルに基づき、さらに検討を進め、観覧計画を考慮したうえで、各修理時期における工事計画を作成し、概算工事費などを算出し、必要な財政コストを修理サイクルに反映します。長期保全計画の策定後においても、定期的を実施する日常の管理や点検の結果を反映した見直しを継続して行うほか、大きな災害によって大規模な修理が必要になった場合など、修理サイクルに影響がおよぶ際には、その時点で見直しを諮ります。説明は、以上です。</p>
事務局	ご質問やご不明な点は、ありますでしょうか。
小濱構成員	<p>本丸御殿については、設計の段階からずっと携わっており、1つ非常に気になることがあります。</p> <p>点検をいろいろされていますが、木造の建物というのは、木材の乾燥収縮でもって、緩みが出てきます。そういった意味で、楔類は点検するたびに確認して、締め直し、あるいは楔の交換などを行い、構造的な耐力を確保してもらいたいです。</p> <p>特に本丸御殿は、床下に制震ダンパーが入っています。床下は、非常に変形が小さいので、微小の変形でも効果があるような、こま型のオイルダンパーが入っています。それがコンクリート基礎と木材と接合しているわけです。そこらにガタがあるのか、ないのか。ガタがあるとオイルダンパーの効きが悪くなりますので、いざというときに、地震のときに効いていないということになりかねない。そこらへんを定期点検で、特にこれは素人判断では難しいので、専門家によるダンパーの定期点検を行ってもらいたいです。専門家による点検をしたということを聞いておりますので。</p> <p>もう1つ、資料3ページの写真28-1、28-2に柱脚、地長押のシミ、縁束のシミと書いてありますが、シミとは何ですか。これは腐朽菌だと思います。白色腐朽菌といって、腐朽の始まりです。この白いのです。こういうのは、よく掘って柱の地際下部から白い腐朽菌が繁殖して、ここからだんだん腐朽が進行していくという段階になると思います。シミだから何も対策しないで、腐朽が始まったら何か対策をするのですか。シミが白色に変色、白色腐朽菌の場合でも腐朽の始まりですから、今すぐスカスカになってしまうということではないですが、なんらかの対策をしたほうがいいのかもかもしれません。</p>

	<p>以上が、見た感じの感想です。</p>
事務局	<p>まず、楔の緩みについてです。昨年、先生の言われるとおり、専門の職人さんと一緒に現場で、床下と小屋裏について全数調査しています。楔についてですが、床貫、小屋貫ともに緩んでいる箇所が結構ありました。それらについては、すべて締め直しを実施しています。今後については、毎年1回は点検の機会を設けて、楔など緩みがないように定期的に点検し、締め直しを実施します。</p> <p>次に、床下のダンパーについてです。床下は変形が少なく、少ない変形で制震ダンパーが反応しないといけないので、おっしゃるとおり、RDTという制震ダンパーを用いています。これは、地震の力に対してすぐダンパーが反応しないといけないので、ダンパーが取り付けられている柱や足固めなどとの隙間があるといけないので、木が痩せたとしても隙間が生じないように、復元工事のときにはステンレスの楔を入れ込んでいます。今回の調査において、その楔が木の痩せに追随しているかいないか、隙間がないかどうかを確認しています。令和6年度の調査においては、そのようなことはなく、正常にダンパーが働く状況であることを確認しています。ダンパーそのものについても、メーカーさんに現地に立ち会ってもらい、調査をしました。ダンパーの粘性体の漏れや、何か異常がないことは、現地で確認しています。こちらについても引き続き、今後も点検の際に確認していこうと思います。</p> <p>最後に、束のシミの件です。写真は縁の下の、縁束の足元のところですが、おそらく雨が降って、シミという表現をいたしました。白く変色しているのかと思っています。現地を確認した限りにおいてですが、今時点で腐ることはないことを確認しています。今、先生からご指摘されたご意見を引き続き確認し、腐ってから交換では遅いですから、経過観察を引き続きやっっていこうかと考えています。</p>
事務局	<p>そのほかに、ご質問などありますでしょうか。</p>
麓構成員	<p>シミについては、小濱先生が言われたとおり、カビです。腐朽菌です。ただし、なくすことはできないので、雨に当たるようなところでは、経過観察もするし、ある程度表面の腐りが進行するようであれば、対策は考えないとはいけません。</p> <p>随分細かく、いろいろなところの現状における破損状況を調べていただいて、こういう破損が進行しているわけですが、このくらいだったら普通かと思っています。三和土の破損、漆の色が褪せる、艶がなくなってくるなど。写真15の建具の板の反りというもの、木の癖の強いものは、釘で留めても反りのほうが勝ってしまって釘が抜けるということもあります。これは釘の増し打ちをしても、やはり板のほうが強いということはありません。だから、放っておいていいという話ではないですけど。こういうことは、部分的によくあることだと思います。</p> <p>写真9の床板の傷ですが、特にヒノキは柔らかいですから、何かを落とすと角が少し当たって傷がつくことは、普通にあります。落としたときには、傷が付いてすぐだと、そこに水を盛り、表面張力で水が膨らんで乗っかるくらいの水を置いて、1日、2日、乾いたらまた盛るということをしながら様子を見ていくと、圧縮された傷が膨らんで、木の繊維が膨らんで戻ってくるということがあります。それは試してみてもいい</p>

	<p>と思います。傷が付いたらしょうがないではなく、多少は圧縮したものが戻ることはあります。</p> <p>写真8のシミなども、部分的にこうなってしまったものを、元に戻すことはできないので。これは柱・敷居だから、下から来ているのですか。水が上がってくるというようなことがあれば、その原因を考えないといけないです。</p> <p>写真25の畳のカビは、これは、ここは畳を上げたんですね。</p>
事務局	はい。
麓構成員	畳を上げたというのは、表面にカビが出ていたのですか。
事務局	表面にカビが出ていた訳ではありません。畳については全部ではないですけど、一定の割合を決めて、めくって調査しています。この畳については、外部に面しており、敷居のシミと似たような現象で、雨の吹き込みによって生じたもので、換気が不十分であったと想定できると思います。
麓構成員	<p>畳もずっと敷きっ放しにしていれば、カビも生えてきます。昔だったら、大掃除のたびに1回畳を上げて、乾かすこともやっていたから。ほとんど休館日はないですかね。休館日があれば、そういうことを順番に場所を決めながらやっていって、確認すると同時に乾かすようなこともやった方がいいかもしれません。</p> <p>被害が大きくなる前に確認はしておいて、対処できることはやる、ということでしょうね。全体を通して見ると、このくらいのことはあって当然かなという気はします。</p>
事務局	そのほかに、ありますでしょうか。
丸山副座長	3ページの右側のアのところですか。小動物のにおい付け行為と書いてあります。最近、アライグマをはじめいろいろな小動物が、こういう床下から、どこから入ってくるかわからないですけど。そういうものの対策なども、お寺さんなどはだいたい屋根裏などで、暴れたりし始めていますけど。これについての対策みたいなことは、何か考えられていますか。
事務局	<p>現在把握している限りでは、小屋裏への侵入はありませんでしたが、床下への侵入の形跡がありました。床下に通じる穴、主に屋外消火栓の配管の周りですが、ここは入れないように穴を塞いだので、それ以降の侵入はないと思います。今後の経過観察や現況調査の際に、新たに入っていないことを確認しようと思っています。</p> <p>外まわりについては、小動物が近づくことを防ぐことは難しいかもしれませんが、光や音を発するようなセンサー的な器具を設置することなどを考えています。</p>
丸山副座長	よろしくお願いします。
事務局	そのほか、ありますでしょうか。よろしいですか。

	<p>では、ありがとうございます。本日予定していた内容は以上となります。最後にオブザーバーの渋谷主任調査官、水越主査からコメントをいただきたいと思います。渋谷主任調査官、いかがでしょうか。</p>
渋谷オブザーバー	<p>ご議論いただき、ありがとうございます。今回議事に挙がっていた収蔵展示施設の設置と園内サイン改修、園内サイン改修に関しては今年度引き続きという内容だと思います。これは現状変更が必要ということ。この収蔵展示施設の規模であれば大きき的には、市許可でもというところですが、議論のところでお出し、設置年数が市許可の場合2年以内というところがあります。2年以上の設置となるというところで伺っており、国許可かなといったところです。</p> <p>議論の中でも少し出しましたが、いろいろと必要に迫られて、調査研究センターの事務所もそうですけど、プレハブというかたちで、もちろん掘削等は伴わないというものはありますが、だんだんこういうものが増えていくというのも、致し方ないところではあるのですが、本来的な姿ではないというところ。新しい博物館をやるという計画はなかなか、いろいろなところで難しいところであるかもしれませんが、なるべく整備を進めて、城内にこういう臨時機能のものは極力なくしてもらえよう、引き続き進めていただけたらと思います。</p> <p>気になったのが、西日からの採光の話がありましたが、名古屋城から出土したものを見せるということ自体は、啓発、ある意味での活用、情報発信という意味では必要かもしれないですが、設置しようとしている場所が御深井丸の調査研究センターの事務所のところ、展示スペースというかたちで設置するというのは、どういうことなのかな、ということがあります。本当に多くの方が、ここを利用して通っていくという場所なのかな、という疑問はもちました。</p> <p>いずれ、史跡の外に出ていくときに、見える展示というコンセプトを活かしていくための1つの実験的なところなんだ、ということであれば納得し得るところではあるのですが、設置する場所で、機能が果たして、果たされるのかなというのは疑問に思いました。</p> <p>これも1つの事例かもしれませんが、今回報告事項で本丸御殿の長期保全計画策定というのがありました。一つひとつありますが、全体の中で、例えば本丸御殿を点検していく際、点検が終わった後に、実際にどういうふうに補修していくのか、周期的なものを考えていく。そこと、ほかの施設、ずっと今ペンディングにはなっていますが、天守はどういうふうにしていくのかなど。見せ方など、大きな全体的なところも見据えながら計画を進めてもらえればと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。水越主査、いかがでしょうか。</p>
水越オブザーバー	<p>今日の議事の2点に関連して、収蔵展示施設と園内サインについて、どのように文化財の価値を来城者に向けて、わかりやすく見てもらいやすいかたちで発信していくかということは、来城者の体験にとって非常に大きな要素になると思います。ほかのお城や美術館、博物館の先進事例を見ながら進めていただければいいなと感じました。</p>
事務局	<p>すべての議事が終わりました。本日も熱心な議論をいただき、多くご意見をいただいたことに感謝いたします。</p>

	以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了します。長時間に わたり、ありがとうございました。
--	---